

1	業務名		下水処理センター維持管理業務委託	
2	業務概要	実施区域	苫小牧市元町3丁目5番3号 西町下水処理センターほか	
		履行期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	
		業務の概要	設計書及び仕様書のとおり	
3	予定価格		事後公表	
4	参加資格要件	構成員の数等	3者以上による共同企業体であること。 構成する企業のうち、1者は北海道内に本店または支店があること。 他の者は苫小牧市内に本店があること。	
		共通事項	1	市税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
			2	法人格を有し、公告の日において営業年数が1年以上であること。
			3	苫小牧市契約における暴力団等排除措置要綱別表(平成28年10月実施)の措置要件に該当しない者。
			4	資本関係又は人的関係のない者により構成された共同企業体であること。
		代表者	1	下水道処理施設維持管理業者登録規定(昭和62年建設省告示第1348号)第2条の規定により、国土交通省の下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録している者であること、かつ、契約期間中は登録を継続すること。
			2	過去10年間に、地方公共団体の発注に係る、下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第6号に規定する終末処理場(以下「終末処理場」という。)において、標準活性汚泥法の施設及び、汚泥脱水設備を有する汚泥処理の施設における維持管理業務(保守点検業務、運転操作監視業務)及び水質試験業務の元請受注実績を有し、かつこれらの案件の受注年数を1年以上有すること。
			3	次の条件をすべて満たす業務総括責任者を西町・高砂・勇払下水処理センターに常駐かつ、専任でそれぞれに配置できること。ただし、別の条件を満たす場合は、高砂・勇払下水処理センターの業務総括責任者については構成員からの選任を認める。 (A) 下水道管理技術認定試験(処理施設)又は下水道技術検定試験(第3種)の合格者。 (B) 令和6年3月31日までに、地方公共団体の発注に係る終末処理場の維持管理業務に関し、業務総括責任者又は副総括責任者として1年以上の実務経験を有する者。
			4	次の条件を満たす、水質作業主任を常駐かつ、専任で西町下水処理センターに配置できること。ただし、別の条件を満たす場合は、構成員からの選任を認める。 (A) 令和6年3月31日までに、地方公共団体の発注に係る終末処理場の水質検査業務に関し、1年以上の実務経験を有すること。

4	参加資格要件	構成員	1	地方公共団体の発注に係る、終末処理場の保守点検業務、運転操作監視業務、清掃等の維持管理業務又はこれらに類似する業務の元請受注実績を有すること。 ただし、構成員のうち1者については業務の受注実績を問わない。
			2	次の条件をすべて満たす場合は高砂・勇払下水処理センターの業務総括責任者を構成員から選任することを認める。 (A)業務責任者を選任する構成員が、下水道処理施設維持管理者登録規定(昭和62年建設省告示第1348号)第2条の規定により、国土交通省の下水道処理施設維持管理者登録簿に登録している者であること、かつ、契約期間中は登録を継続すること。 (B)選任される者が下水道管理技術認定試験(処理施設)又は下水道技術検定試験(第3種)の合格者であること。 (C)選任される者が令和6年3月31日までに、地方公共団体の発注に係る終末処理場の維持管理業務に関し、業務総括責任者又は副総括責任者として1年以上の実務経験を有すること。
			3	次の条件を満たす場合は水質検査主任を構成員から選任することを認める。 (A)選任される者が令和6年3月31日までに、地方公共団体の発注に係る終末処理場の水質検査業務に関し、1年以上の実務経験を有すること。
		出資比率		代表者の出資比率が最大であり、他の構成員の出資比率が15%以上であること。
5	申請期間・方法	申請期間		令和5年11月2日から令和5年11月16日まで  (但し、土日祝日の期間を除く。) 各日、午前9時から午後5時まで。
		申請方法		申請書一式を上下水道部総務経営課経営係へ直接持参すること。
6	審査結果	通知方法		審査結果は、令和5年11月30日以降に共同企業体の代表者へ電話連絡のうえ、審査結果通知書を郵送する。
		参加不資格者		入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求められることができる。なお、書面は令和5年12月18日までに、上下水道部総務経営課経営係まで持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
7	入札日時等	入札日時		令和5年12月14日 14時00分
		入札場所		苫小牧市役所 北庁舎3階会議室
		入札方法		入札場所に入札書を持参すること。郵便等による入札は認めない。
8	落札者の決定方法			予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。
9	設計担当課	担当課		下水処理センター

10	設計書の質疑等	方法	設計書等の内容に関する質問がある場合は、上下水道部総務経営課ホームページから質問書をダウンロードし、上下水道部総務経営課経営係へ直接持参又はFAXすること。なお、電話での質問については、受け付けない。  FAX：0144-37-1661 上下水道部総務経営課経営係
		受付期間	令和5年11月2日から令和5年12月7日まで
		回答期間	受付日から令和5年12月11日まで  但し、土日祝日等により、回答までに日数を要することがあるので留意すること。
		回答場所	上下水道部総務経営課ホームページで随時公表
11	業務説明会		業務内容説明会を申請受付後に随時開催するので、希望する場合は申請書を提出すること。日時については、申請書提出後に調整を行い、代表者に連絡する。ただし、期間は質問受付期間と同様とし、土日祝日を除く午前10時から午後4時までの間とする。
12	その他	資格者の配置	共同企業体の代表者又は構成員から出資比率等に応じて、以下の資格者を適正に配置すること。  一級ボイラー技士 二級ボイラー技士(常駐) 危険物取扱者(乙種第4類) 第2種電気工事士 クレーンの運転の業務に係る特別教育修了者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 アーク溶接特別教育修了者、又はガス溶接作業主任者 酸素欠乏、硫化水素危険作業主任者 玉掛技能講習修了者
		苫小牧市物品購入等登録業者名簿への登録	落札者の代表者は令和6年度から令和11年度の間、苫小牧市契約に関する規則第42条第2項の規定に基づき作成する名簿(物品の買入れその他)において、「大分類21 保守点検」に登録すること。また、落札者の構成員も令和6年度から令和11年度の間、苫小牧市契約に関する規則第42条第2項の規定に基づき作成する名簿(物品の買入れその他)に登録すること。
		委託費内訳書	落札者は委託費内訳書を提出すること。なお、委託費内訳書の書式は、入札執行後に落札者のみに公開する。
		地元貢献	苫小牧市民の雇用確保や、地元経済及び地元振興に努めること。